

新水道ビジョン推進のための地域懇談会

1. 目的

厚生労働省が平成 25 年 3 月に策定した「新水道ビジョン」の推進の一環として、「新水道ビジョン推進に関する地域懇談会(以下「地域懇談会」という)」を各地で開催した。

地域懇談会は、全国各地の水道事業者等による各種推進方策について、その取り組みの内容を情報共有するとともに、広くそれを発信して、地域内の連携を図り、新水道ビジョンに示した施策を積極的に推進することを目的とするものである。

2. 地域懇談会の内容(平成 27 年度)

2.1. 開催概要

開催日、開催地、テーマ等は表のとおりであり、各地域における水道事業者・水道用水供給事業者及び都道府県水道行政担当部(局)を対象とした。

	開催日	開催地	参加人数	発表者(テーマ)
第7回 北海道	H27.9.9	北海道 札幌市	約 70 名	北海道庁主催の北海道水道技術担当者研修会と共同開催 ・平成 26 年度に発生した大雨による断水災害に関する報告と訓練等
第8回 北陸・甲信越	H27.11.18	富山県 富山市	約 40 名	・長岡市(市町村合併に伴う水道事業の広域化～広域化の課題を考える～) ・加賀市(「加賀市水道事業ビジョン」の策定～安心できる水を安定して供給しつづける水道～) ・坂井市(坂井市水道における包括的民間委託～全国最大級の業務委託数～)
第9回 九州	H28.1.8	熊本県 熊本市	66 名	・福岡市(福岡市における配水幹線更新計画) ・宗像地区事務組合(水道事業統合から水道事業包括業務委託に向けての取り組み) ・津久見市(アセットマネジメントの活用と料金改定について)
第 10 回 東北	H28.1.26	宮城県 仙台市	46 名	・八戸圏域水道企業団(新たな連携・広域化への挑戦～北奥羽地区水道事業協議会 広域連携に係る共同化～) ・山形市(持続可能な浄配水施設を目指して～浄水場のダウンサイジングに向けた取組み～) ・会津若松市(会津若松市水道事業における公民連携の取組みについて)

2.2. 議事進行

2.2.1. 新水道ビジョンの概要説明

新水道ビジョン策定の経緯や、全国の水道事業の現状と課題、推進・策定支援方策（都道府県水道ビジョン作成の手引き、水道事業ビジョン作成の手引き、新水道ビジョン推進のためのツール、取組事例、推進協議会、ロードマップ、地域懇談会）等、新水道ビジョンの推進に資する事項について厚生労働省より説明した。また、水循環基本法、水循環基本計画についてその概要・ポイントを厚生労働省より説明した。

2.2.2. 取組事例の紹介

開催地域における代表的な取組事例として、各地のゲストスピーカーによる講演を行った。発表テーマ、発表者、発表概要については参考資料(参考3)にまとめた。

2.2.3. グループディスカッション

以下の4テーマで、参加者によるグループディスカッションにより、問題認識や情報の共有を図った。

- ① 老朽化施設の計画的更新及び耐震化について
- ② 広域化について
- ③ アセットマネジメントの活用と料金設定について
- ④ 小規模水道対策について

2.3. 地域懇談会で得られた主な意見

グループディスカッションで得られた主な意見について、テーマ別に抜粋して以下にとりまとめた。

1) 老朽化施設の計画的更新及び耐震化について

- ・更新の単位を小さいブロックに分け、集中的に更新投資を行うことで耐震化を進め、災害時に同時多発的に発生する修繕箇所を抑制することで、効率的な修繕作業が可能になるのではないか。また、山間地や限界集落などは修繕にて対応し、人口密集地において更新事業を展開するという考えはどうか。

2) 広域化について

- ・持続的な水道事業を実現するための方策として広域化が取り上げられているが、経営の厳しい小規模水道側から発案することは難しいため、強力に推進する旗振り役として都道府県の役割が重要なのではないか。

3) アセットマネジメントの活用と料金設定について

- ・財政環境の見通しによっては、財源確保のための料金改定についても検討する可能性があるため、住民の理解を得られる説明資料をアセットマネジメントにより検討することが重要である。

4) 小規模水道対策について

- ・飲料用水と生活用水を同時に供給することが難しい地域については、水の用途別に対策することも必要ではないか。また水道のみならず、同じ課題を抱えるガスや電気等のインフラ事業同士で今後の事業方針等を話し合うことが有効ではないか。

3. 平成 28 年度地域懇談会の実施予定内容

平成 28 年度は、中・四国地方(高松市)、近畿地方(京都市)、中部地方(岐阜市)、関東地方(さいたま市)において、5月中旬以降順次開催することを予定。

また、

- ・新水道ビジョンにおいて、都道府県には、都道府県内の水道事業者が水道事業ビジョンに沿った事業経営が行えるようリーダーシップを発揮した助言等を行い、広域的な事業間調整機能、流域単位の連携促進機能の役割を果たすことが求められている

- ・昨年9月より水道事業基盤強化方策検討会(座長:滝沢智 東京大学大学院工学系研究科教授)を開催し、今年1月に「水道事業の基盤強化方策に盛り込む事項」(以下「中間とりまとめ」という。)をとりまとめ、市町村を包括する広域の地方公共団体であり、広域にわたる事務や市町村に関する連絡調整に関する連絡調整に関する事務を担う立場にある都道府県が、関係市町村による協議の場を設定するなど、地域の水道事業の広域連携の推進役を担うことが重要との指摘がなされた

といったことを受け、地域懇談会において、都道府県の行政担当者と厚生労働省担当者が広域連携の推進について、進捗状況や課題の共有や意見交換を行うことを予定している。